



詐欺事件が発生しています

テレビの地デジ対応やアンテナ交換などを口実にした詐欺が発生しています。身に覚えのない工事や代金請求には注意してください。

このような請求を受けたときは、すぐに支払いなどをせず、東海総合通信局、牧之原警察署、または市役所市民相談センターなどへ相談ください。

東海総合通信局 ☎052 (971) 9198  
牧之原警察署 ☎220110  
市役所市民相談センター ☎230088

地デジ準備はお早めに



静岡県電機商業組合榛南支部長  
飯塚電気商会  
飯塚 高英 さん

アナログ放送が終了する7月は、エアコンの問い合わせなどが非常に多く、電気屋にとって、忙しい時季です。

まちの電気屋として、できる限りの対応はしたいと思っています。

しかし、アナログ放送終了の前では受信相談やアンテナ工事などの対応が難しくなることも考えられます。

テレビ画面右上に「アナログ」の文字が出ている場合には、早めの準備をお勧めします。

関係ない人はいませんが、困ったら必ず相談を  
2011年(平成23年)年7月24日に、アナログ放送はデジタル放送へと変わります。「うちはいらないよ」というわけにはいきません。見られなくなってしまうのです。地デジを「もっと知りたい」「うちは今のままで大丈夫なの」と思っている人は専門の相談機関や近所の電気屋さんで説明を受けたり、相談したりしてください。

地デジを相談

chapter 6

■地デジ説明会

期 日	時 間	会 場
8月2日(月)・3日(火)	午後1時30分～午後2時30分	榛原庁舎4階会議室
8月4日(水)～6日(金)		相良庁舎3階大会議室

■地デジ相談会

期 日	時 間	会 場
8月2日(月)・3日(火)	午前10時～午後4時	榛原庁舎2階市民ラウンジ
8月4日(水)～6日(金)		相良庁舎1階ロビー

相談会に関する問い合わせは、☎054 (654) 0211まで。

地上デジタル放送に関する説明会と相談会を無料で開催します。  
デジサポ静岡が主催の地デジ説明会と相談会

●相談に乗ってくれる、まちの近所の電気屋さん

店 名	住 所	電話番号
南寺尾電器店	相良107番地6	☎ 520409
南でんきのタッチ 相良店	福岡12番地10	☎ 521223
河村電気株 相良店	波津37番地2	☎ 523780
南マツウラ電器	波津160番地13	☎ 521039
株沢入電気	波津820	☎ 521202
アイデンキ	波津997番地1	☎ 522697
松下電気	波津1丁目20番地	☎ 520084
榛南無線電器	大江47番地39	☎ 522393
キレートトミタ	菅ヶ谷2144番地	☎ 872074
南でんきのタッチ 地頭方店	新庄25番地8	☎ 580241
柴崎電気	静波730番地1	☎ 221566
南小林電気	静波766番地1	☎ 220559
増田電器店	静波865番地	☎ 220504
河村電気株 榛原店	細江2041番地5	☎ 225327
岩堀電器	細江4150番地1	☎ 223332
浅井電器	細江4568番地5	☎ 220744
飯塚電気商会	勝間432番地5	☎ 280118

\*静岡県電機商業組合榛南支部に加入している店舗を掲載しています。

●地デジに関する相談

デジサポ静岡(総務省静岡県テレビ受信者支援センター)

受付時間 ▶平日=午前9時～午後9時 ▶土・日曜日、祝日=午前9時～午後6時  
電話番号 ☎054 (333) 5700

●共聴施設に関する問い合わせ

各共聴施設の管理者へ問い合わせください。

●記事に関する問い合わせ

市役所経営企画室 大石 ☎230040

取材・撮影協力/静岡県電機商業組合榛南支部、河村電気株式会社榛原店

地デジとエコとリサイクル

chapter 5

家電エコポイント制度と家電リサイクル制度

最近よく耳にする「家電エコポイント」。これは地球温暖化対策や経済の活性化、地デジ対応テレビの普及を図るため、環境面に配慮したグリーン家電を購入することにより、指定されたさまざまな商品・サービスと交換可能なポイントが取得できるものです。年末までに購入したものが対象で、地デジ対応テレビに買い替える人にはお得な制度です。

もう一つ、テレビの買い換え時に切っても切り離せないのが「家電リサイクル」。廃棄物の減量化と廃家電の一層のリサイクルが目的です。テレビを廃棄するときには必ず「リサイクル料金」と「収集・運搬料金」を支払うこととなります。

家電エコポイント制度

平成21年5月15日にスタートした制度。環境に配慮したグリーン家電の購入者に「エコポイント」を還元し、さまざまな商品やサービスと交換できる仕組みです。エアコンと冷蔵庫も対象です。

対象となるのは「省エネ統一ラベル4つ星(☆☆☆☆)」以上の地デジ放送対応テレビとエアコン、冷蔵庫です。対象となる製品には必ず告知ラベルが付いています。地デジ放送対応テレビは、画面のサイズ(V)を基準に5段階でポイントの点数が決まっています。サイズが大きいほどポイント数も増えます。使っていたテレビを買い替え、リサイクルを行う場合は、さらにポイントの加算があります。ポイントはネットやカタログから選ぶことができ、▼省エネ・環境配慮製品▼商品券▼地域産品▼地デジアンテナ工事などさまざまなものに交換できます。

☆実施期間

エコポイント発行対象期限 平成22年12月31日購入分まで  
エコポイント登録申請受付期限 平成23年2月28日  
エコポイント交換期限 平成24年3月31日

注意 登録申請は購入した製品が納品されていないとできません。アナログ放送終了による買い替えやエコポイント制度終了に伴い、年末に製品需要が増加し、メーカーからの供給が間に合わない場合が想定されます。

問い合わせ グリーン家電エコポイント事務局 ☎0570 (064) 322

☆家電エコポイント数

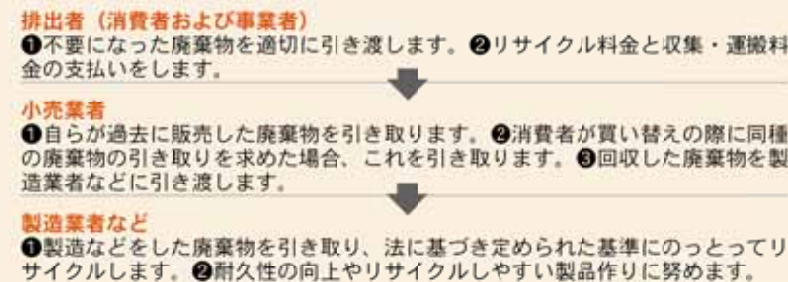
〈テレビサイズ〉	
46V以上	36,000点
42V、40V	23,000点
37V	17,000点
32V、26V	12,000点
26V未満	7,000点
買い替え&リサイクル	+3,000点

家電リサイクル制度

平成13年4月1日にスタートした制度。廃棄物の減量と資源の有効利用の観点から、廃棄物のリサイクル推進の新たな仕組みを構築するために制定された。正式な法律名は「特定家庭用機器再商品化法」と言います。

家電製品は貴重な資源が多くあるにもかかわらず、リサイクルが困難で大部分が埋め立てられている状況でした。平成13年、リサイクル推進の新たな仕組みを構築するため「家電リサイクル法」がスタート。この法律により、リサイクル過程における小売業者や製造業者などの役割が明確化されました。対象製品は▽エアコン▽テレビ(ブラウン管、液晶、プラズマ)▽冷蔵庫・冷凍庫▽洗濯機・衣類乾燥機1の4品目が対象です。消費者は「リサイクル料金」と「収集運搬料金」を支払うことによって、対象製品の廃棄を依頼できるようになります。また適正に処理されているかどうかも確認できます。

☆家電はどのようにリサイクルされますか



☆リサイクル料金

〈テレビサイズ〉	
15型以上	2,835円
15型以下	1,785円

☆収集・運搬料金

収集・運搬料金は小売店ごとに異なりますので、小売店へ問い合わせください。